



各 位

平成28年1月28日

会社名 日本精線株式会社  
代表者名 代表取締役社長 近藤 龍夫  
(コード番号 5659 東証 第一部)  
問合せ先 経理部長 中川 幸朋  
(TEL 06-6222-5432)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した柔軟かつ機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 2,000,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,200,000,000円 (上限)                                |
| (4) 取得期間       | 平成28年1月29日～平成28年3月31日                              |

(ご参考) 平成27年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	32,364,477株
自己株式数	96,991株

以 上